

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称	犬山市文化協会補助金 (犬山市社会教育団体育成補助金)		市の担当部課	教育部文化スポーツ課	
			問い合わせ先	0568-44-0353	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市文化協会		代表者名	会長 山田 昌宏	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市社会教育団体育成補助金等交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和47年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	市の事業である市民展を受託し、文協まつり、市民芸能祭、市民茶会等を自主的に開催するなど、市の文化振興に貢献している団体であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	犬山市文化協会は、市の文化振興のため、市民展への協力をはじめ、自主的な活動として市民芸能祭、市民茶会等を開催している社会教育団体である。団体の育成を図り、持続的な活動を支援するために、当該補助金の交付は必要である。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
	1,000,000 円	1,000,000 円	971,411 円	1,000,000 円	
	(1,000,000 円)	(1,000,000 円)	(971,411 円)	(1,000,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	市民が参加でき、かつ、市民の文化芸術の向上が図られる事業「文協まつり」、「市民芸能祭」、「市民茶会」を実施した外、美術部、文芸部、芸能部、茶華道部の4部会が各々の事業を展開した。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		3,293,097 円		
	うち補助事業全体の経費		3,293,097 円		
	うち補助対象経費		2,420,367 円		
	補助対象経費の内訳		各部事業助成金(美術部、芸能部、茶道部、文芸部)		711,258 円
			会場費(設営費、人件費)		52,363 円
			材料費(華道展花代、市民茶会抹茶代)		143,735 円
			通信運搬費、約務費		456,627 円
			消耗品費(「ひとつばだこ」等の印刷製本費含む)		553,870 円
旅費等			177,849 円		
		会議費		85,899 円	
		広報費		238,766 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の50%以下(予算の範囲内)		
	補助限度額		1,000,000円		
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	新型コロナウイルスの影響により事業を縮小し、繰越金過多となったため	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	「文協まつり」、「市民芸能祭」、「市民茶会」等市民参加型の事業を展開することで、市民の文化芸術の振興に寄与した。また、会員の生きがいづくり、居場所づくりに貢献しており、市民の心の健康づくりの一助となった。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				

※令和3年度の実績に基づき作成しています。